

# 市議会だより

令和6年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

- 1 第4回定例会  
定例会のあゆみ
- 2 審議案件と議決結果  
議案の賛否
- 3～8 一般質問
- 9 各常任委員会委員長報告  
次回日程  
編集後記



## 令和5年第4回定例会報告 一般質問・委員長報告等

### 第4回定例会

令和5年第4回定例会は11月30日から12月22日までの23日間の会期で開催されました。今定例会では、各公共施設の指定管理者の指定についてや、令和5年度羽曳野市一般会計及び各特別会計の補正予算など30件の議案及び2件の報告が上程され、審議を行いました。これらの審議結果と12名の議員による一般質問の内容及び常任委員会に付託された議案の審査内容等についてご報告いたします。

#### ◇定例会のあゆみ◇

- 11月24日(金) ○議会運営委員会
- 11月30日(木) ○本会議1日目  
・議案審議
- 12月8日(木) ○本会議2日目  
・一般質問(4議員質問)  
○幹事長会議
- 12月11日(月) ○本会議3日目  
・一般質問(6議員質問)  
○本会議4日目
- 12月12日(火) ○本会議4日目  
・一般質問(2議員質問)  
○総務文教常任委員会
- 12月14日(木) ○民生産業常任委員会
- 12月15日(金) ○幹事長会議
- 12月18日(月) ○議会運営委員会
- 12月22日(金) ○本会議5日目  
・委員長報告等  
○市議会だより編集委員会  
○幹事長会議

## 第4回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 28	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
29	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
議案 69	指定管理者の指定について（羽曳野市市民会館及び羽曳野市立古市集会所）	即日原案可決
70	指定管理者の指定について（羽曳野市立南食ミートセンター）	即日原案可決
71	指定管理者の指定について（羽曳野市立緑と市民の協働ふれあいプラザ及び羽曳野市立中央スポーツ公園）	即日原案可決
72	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
73	羽曳野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
74	羽曳野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
75	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
76	羽曳野市立休日急病診療所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
77	羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
78	羽曳野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
79	羽曳野市立緑と市民の協働ふれあいプラザ条例及び羽曳野市立中央スポーツ公園条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
80	羽曳野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
81	南部大阪都市計画尺度地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	即日原案可決
82	羽曳野市土砂埋立て等の規制に関する条例を廃止する条例の制定について	即日原案可決
83	令和5年度羽曳野市一般会計補正予算（第8号）	即日原案可決
84	令和5年度羽曳野市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
85	令和5年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
86	令和5年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
87	令和5年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
88	令和5年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
89	令和5年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
90	令和5年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第1号）	即日原案可決
91	一般職の職員の給与に関する条例及び羽曳野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
92	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
93	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
94	令和5年度羽曳野市一般会計補正予算（第10号）	即日原案可決
95	令和5年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	即日原案可決
96	令和5年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
97	令和5年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
98	令和5年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第3号）	即日原案可決
99	令和5年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
諮問 1	人権擁護委員の推薦について	同意
選挙 5	大阪南消防組合議会議員の選挙	選出
	諸般の報告	報告

## 議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名 議員名 結果	大阪維新の会				市民クラブ			公明党			日本共産党			自由民主党・ もっと羽曳野議員団		
		沼元 彩佳	百谷 孝浩	大坪 正尚	竹本 真琴	花川 雅昭	樽井佳代子 議長	金銅 宏親	外園 康裕	通堂 義弘	笠原由美子	笹井喜世子	南 玲	渡辺 真千	松井 康夫	黒川 実	田仲 基一
議案 76	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○

※樽井佳代子議員は議長職のため採決には加わらず。



一般質問

大坪正尚（大阪維新の会）



《空き家問題について》

●質問 今回の法改正で管理・活用・除却に関して当市ではどのように考えているのか。

●答弁 これまでの本市の取組として助言、指導の一定の成果が上がっている。これまでどおりの特定空家等に指定する前段階での助言、指導を基本としたと考えているが、現在法改正に伴う国や大阪府のガイドライン等が示されていないので、近隣市町村の動向を見ながら、大阪府の技術的助言に基づいて、慎重に決定していきたい。

●要望 現実的には空き家法だけでは対応できないケースが多々ある。市独自の条例を持っていないと空き家対策はスムーズに進んでいかない。松原市が施行し、制度運用後、急激に成果が上昇した。市独自の条例を施行し、取り組んでいくことが必須。「空き家等の適切な管理に関する条例」の制定に向けて前向きに検討するよう要望。

《こども家庭センター設置について》

●質問 縦割りの壁を大きく越えた連携が、新たな組織として求められる。就学前健診や5歳児健診において、学校教育との連携を含めた新たな取り組みをどのように行うのか。

●答弁 新たな5歳児健診は、3歳6か月健診以降、就学前健診まで健診がないことから切れ目のない支援を行うため、社会性発達の評価、発達障害等のスクリーニングを目的とし、集団行動の場面で配慮が必要な児童を把握し

早期介入することにより、児童への適切な対応や保護者の就学に向けての不安の解消につなげる。

●要望 今後、母子保健、児童福祉に加えて学校教育との連携が非常に大きな意味を持つ。養育環境のリスク、発達状況を就学前から就学後にも情報共有することは非常に重要。これまでも行なっている「困り感があるこども」の早期発見に加え、かつてない新たな取り組みになることと期待をしている。児童発達専門家と学校教育機関の連携をこれまで以上に強くすることを要望。

《通級指導教室について》

●質問 昨年、文科省から通知があり、今後は更に通級指導教室の必要性が大きくクローズアップされる。今後、想定される課題は。

●答弁 全ての小・中学校、義務教育学校への通級指導教室の設置を目指す。保護者や児童・生徒の理解はまだ十分ではなく、あらゆる機会を通じて周知を図る。ニーズの高まりに伴い、市全体で専門性の高い人材を育成していくため、先進的な取組を行っている市町村、学校への視察や通級指導教室担当教員と連携した研修を実施する。

●要望 昨年質問してから、この1年あまりで大きく着実に設置がされていることに感謝を申し上げる。通級指導教室に通う生徒の総数は、昨年の132名から212名へと大きく増加してきており、ニーズの高まりとその重要性が顕著に現れている。巡回通級を含めた支援強化、早期の全校設置を要望。児童発達の専門医と勉強会を実施し、適切で細やかな声かけや支援ができる専門性の高い人材を育成することを要望。

花川雅昭（市民クラブ）



《教育・保育の見える化について》

●質問 暴行や虐待など、不適切な教育・保育が深刻な問題となっている。市の園における不適切な教育の有無、そして私学では導入が進んでいるカメラによる可視化についての市の見解は。

●答弁 報道にあるような虐待事案の報告はない。カメラの設置は、このような事案を未然に防ぐ抑止効果があり事故の際にも状況の確認ができ、携わる者を守ることを考える。一方で保育の中では、着替えや排せつなど、子どもがプライバシーには、保護者の理解が必要である。既に設置している民間園の状況なども参考に、引き続き安心安全な体制づくりに取り組んでいく。

●要望 可視化については、それぞれの立場を守る危機管理的な視野から、十分精査し判断をお願いする。

《中学校のクラブ活動について》

●質問 中学校のクラブ活動の実情は。

●答弁 各校の部活動数は、減少傾向であり、生徒数の減少が要因である。安全確保のため、顧問体制として複数の教員配置が不可欠であるが教員数も減少していることから、部活動数を減少せざるを得ない状況であり、複数の部が廃部、募集停止となっている。

●要望 中学生の部活に対する思いは計り知れないものがある。行政として中学生に好きなスポーツで思い切り汗を流せる環境を要望する。

《新庁舎建設に係る》

デジタル化について

●質問 庁舎建替整備事業における、市民に対してのDXビジョンは。

●答弁 利用者の負担を減らし、丁寧な窓口サービスを提供する、ワンストップ窓口。マイナンバーカード情報を利用した申請書の自動作成。そして各種申請などを自宅のパソコンやスマートフォンでの手続の拡充やキャッシュレス決済など、オンライン化し利便性の向上を考え、窓口改革である書かない、待たない、回らない、行かない、の実現に取り組んでいく。

●意見 非常に評価する。今後、DXビジョンが実現することを期待する。

《恵我ノ荘駅前南側周辺整備について》

●質問 駅前南側広場及び府道郡戸大堀線の今後の整備と賑わいは。

●答弁 駅前南側広場は、残る地権者と交渉を重ねて行く。今年度は猛暑対策事業補助金を活用し、ミスト設置や高木の植栽を行う。府道郡戸大堀線は来年度、洋菓子店南側市道から南へ約100メートル付近まで、既存の電柱を移設し、両側歩道と2車線の車道など完成形を見据えた幅員16メートルでの整備をするという。賑わいは古市駅東広場で毎月開催している、若手農家と協力したコトコトまるしえを駅南側で開催できるよう、調整を既に行っている。

●要望 今後の整備に際し、安全性と利便性、そして通学路でもある信号機がない横断歩道も含まれますので、安全対策を強く要望する。羽曳野の西の玄関口にふさわしい賑わいを期待する。

《その他の質問》

●これも誰でも通園制度について

笹井喜世子 (日本共産党)



《第9期高齢者いきいき計画について》

●質問 現在第9期介護保険事業計画策定が行われているが、①第8期は介護給付費準備基金を取り崩し14段階全額で保険料を引き下げた。第9期保険料は基金積立金11億5千万円を全額取り崩し保険料引き下げるべきだが考えは。②要支援1、2は総合事業となつたが羽曳野市では現行相当のサービスが行われているが、今後の取組は。

●答弁 ①保険料は高齢者の増加や介護報酬引き上げなどで上昇が見込まれるが、基金は保険料上昇抑制だけでなく介護保険事業の円滑な運営に活用。②総合事業はこれまでと同様に訪問型、通所型サービスを提供し、自立支援に必要なサービスを利用できる。

●要望 9期の保険料は大幅な上昇が見込まれるなら、基金積立金は介護保険法に基づき全額取り崩して保険料引き下げにあてることを強く要望する。

《タブレット端末での学習の現状と課題について》

●質問 子ども達にタブレット一人一台が貸与され約3年が経つ。①タブレットの学習効果の検証は。②家庭で長時間動画を見るなどタブレット使用実態の把握は。保護者への活用理解の周知は。③デジタル端末での教育が子ども達の脳や学びに与える影響の科学的知見に立ち羽曳野市の教育の方向性は。

●答弁 ①国の学力・学習状況調査や結果分析、各校の学期ごとの単元テスト等の結果を分析し効果を検証。②はびきの情報モラル指導モデルカリキュラムを作成し、安全や健康を害するよう

な行動抑制ができるようにしている。

●教育長 ③タブレット端末を活用した学校教育は子どもたちが社会の変化を前向きに受け止め未来社会を充実に生きる力をつけるためには必要。

●要望 ICTはあくまでツールの一つ。タブレット端末更新への多額な費用は教職員を増やすことに使い、1人1人に向き合う少人数数学級を実現すべき。

《羽曳野市本庁舎 建替整備事業について》

●質問 基本方針が令和4年6月に、基本構想が令和5年3月に示され現在基本計画策定がすすめられている。①進められている現地調査の趣旨は。②基本構想では当初の工事単価の1.5倍になっているがその理由と工事費136億円の財源内訳、借金返済計画は。③寄せられた提案にどう応えているのか。基本計画を論議する市民への丁寧な説明は。

●答弁 ①文書量の調査で文書削減計画を策定する予定。②基本構想策定時の単価が急激に上昇したため。必要な庁舎機能範囲を精査し、将来発生する金利負担を含めたトータルコストを考慮し総事業費の抑制を図っていく。③貴重な意見や提案に答えられるよう進める。市民への説明は意見聴取会やパブリックコメントで本市の考えを示しHP、広報紙で周知を図る。

●要望 本庁舎建替は主要な事項はほとんど庁内だけで決められあまりにも拙速で市民を軽視した政治姿勢である。建設費の単価が1.5倍にもなっていることから今一度計画を見直し、財政計画を市民に示し、市民への丁寧な説明をすべきことを強く要望。

通堂義弘 (公明党)



《小・中学校の特別教室について》

●質問 特別教室には、どのような教室があり、よく使用する特別教室は。特別教室へのエアコンの設置の状況は。校務員室などのエアコン設置状況は。

●答弁 特別教室は、音楽室や理科室図書室など、小学校では1校につき約6教室、中学校では約9教室あり、利用状況は、小学校では図書室、音楽室や理科室、中学校では音楽室、美術室、理科室の使用頻度が高くなっている。特別教室のエアコン設置状況は、本市では、音楽室、図書室、パソコン教室には設置をしているが、そのほかの特別教室には未設置となっている。校務員室については、設置している学校と設置していない学校がある。エアコン設置に関しては、まず児童・生徒の学習環境を整えることを最優先に進めたいと考えている。

●要望 特別教室へのエアコン設置は、早急にエアコンを設置し、児童・生徒が快適に授業を受けられる環境づくりを要望する。授業でよく使う特別教室を優先し、未設置の校務員室にもエアコンをぜひ設置して貰うよう要望する。

《小・中学校の学習端末について》

●質問 学習用端末であるタブレット端末の弊害などの指導。タブレット端末は、更新時期を迎えているが、どのような計画で進めるのか伺う。

●答弁 GIGAスクールガイドラインにも記載するなど、内外に注意喚起

を重ね、有害サイトへのアクセスなど、学習以外の利用については、情報モラル授業や家庭への啓発を通じて理解を深めており、危ないから使わせないではなく、なぜ危なかったのかを考えていくことにより、情報リテラシーの向上をめざす。使用開始から5年を迎え、更新する必要があると認識しているが、費用面に関しては国の補助金が不可欠となることから、引き続き予算確保に向けた要望を継続していく。

●要望 使用方法によっては、よくもなり悪くもなる。弊害など、よく把握されているとは思いますが、弊害などの指導をきっちり行い、更新については、スムーズな更新を要望する。

《学校給食について》

●質問 学校給食センターの進捗状況と、令和7年度中の中学校給食の全員喫食の実施に向けた取組について。

●答弁 新しい学校給食センターについては、令和8年度からの供用開始をめざし、青少年支援センターグラウンド敷地に新築移転整備の計画を進めている。中学校給食の全員喫食は、早期の実現をめざし、本年度教育委員会議でも審議し、開始予定を令和7年2学期にすることや調理方式を民間調理場活用方式、いわゆるデリバリー方式により行うこと、提供方法を小学校と同じく、食缶方式による提供とすることなどの方針について承認を頂いた。



黒川実

(自由民主党・もっこ羽曳野議員団)



《まちかど遊び広場について》

●質問 鳥泉まちかどあそび広場の利用状況は、他の地域への整備の考えは。

●答弁 午前中は小さいお子様、午後は小、中学生がサッカー、バドミントン、キャッチボール等で遊び、大変好評である。他の地域の整備は市内各所で候補地の選定を行っている。

●要望 今の子どもはボールで遊ぶ場所がない。まちかど遊び広場はボール遊びができるのが魅力、各地域にボール遊びが出来る整備を進めて頂きたい。

《三市の水道、下水道工事について》

●質問 周辺住民への周知説明は。

●答弁 お知らせペラに工事名称・場所・期間・作業時間等を記載し、住民・地元区長に配布又は個別訪問により説明。

●質問 夜間は最低限音の出ない機材道具の使用を指導しているのか。

●答弁 低騒音型建設機械などを使用し極力騒音対策に努めている。

●要望 工事は積極的に進めて頂きたいが苦情も聞く。特に夜間の場合はいつ行いどの様な工事がいつまでか説明して頂く事で寝室の移動や様々な対応ができると思う。また夜間工事は騒音の出ない施工方法を考えて頂き住民の方に理解して貰える工事をお願いする。

《幼稚園・保育園》

認定こども園について

●質問 令和6年度の入園希望者の状況は。

●答弁 1号児は12月1日時点で、3歳4歳5歳児は117人で令和5年度より

り21人減少。2号児、3号児は一次受付申し込みが0歳児から5歳児で639人。令和5年度と比較して22人増加。

●質問 今年度でも入園出来ない待機児童がいる。来年度は更に増える予想されるがどう考えているのか。

●答弁 一次受付分に関する利用調整を行なっている。利用定員の弾力的な運用により民間園に定員を超えて受け入れて頂くなど適切な利用調整を進める。

●要望 当市は待機児童ゼロと言うが実際は待機児童がいる状況と同じ。入園希望者の仕事や様々な事情に耳を傾け調整を行なってもらいたい。第3、第4の子ども園が開設されるまで西浦東白鳥幼稚園を保育園事業の場所として考えては。毎年申込みが増える色々な事業方針を考えて児童を預け安心して働ける環境を作ってもらいたい。

●質問 休日の緊急時連絡体制はどうなっているのか。

●答弁 休日は学校も原則休日、職員は勤務していない。保護者に連絡を取る場合は原則、警察・消防等を通じて行うものと認識している。

●質問 緊急時、生徒の身元がわかる工夫は。

●答弁 学校内の持ち物は名前を書く様に指導、登下校は持ち物で身元がわかるが家庭の持ち物の記名は各家庭の判断となる。

●要望 事故にあった場合は保護者に連絡を取るの重大なこと。難しいと思うが、児童・生徒が休日出かける時は、なるべく身元がわかる様に保護者に対して指導して頂く事をお願いする。

竹本真琴

(大阪維新の会)



《都市計画道路八尾富田林線羽曳野1区第2期区間の現状について》

●質問 用地取得の具体的な内容は。

●答弁 令和5年12月現在で全75筆中59筆が買収済で16筆が残っている。

●質問 接道される市道羽曳が丘西65号線の現状と今後のワークフローについて。

●答弁 現在、八尾富田林線と接道する交差点協議を大阪府や警察本部と進めている。令和6年度は市道羽曳が丘西65号線全線の土地所有者との境界、買収単価の確定、道路詳細設計業務を進め、交渉を始めていく。

●要望 八尾富田林線の早期開通を促すと共に南阪奈道路へのアクセスも考慮し大阪府へ事業促進することを願う。また供用されている桃山台2丁目接道箇所には信号機がなく歩行者が横断する際に危険を伴う。また通学路となっているため安全対策として横断者注意喚起灯の設置を要望する。

《教育環境の現状について》

●質問 教育ビッグデータや収集データにおける現在の活用状況は。

●答弁 子ども一人ひとりにGoogleの教育用アカウントを付与しその中で保管される。保存できる個人と共有の場所があり個人の蓄積や友達との共有に活かされている。また導入している学習アプリではデータが収集されAIが個別最適化された問題を配列していく。

●要望 今後は学習ビッグデータの活用など幅を広げ学力向上及び教育発展に寄与するタブレット教育の推進を図ることを要望する。

●質問 教育環境を整備するためどのような取組を実施しているのか。

●答弁 学校校務支援システムの導入、留守番電話と転送機能付き携帯電話設置、体育館のエアコン設置、羽曳野オリジナルティーチャー、スクールソーシャルワーカーの配置、不登校対応として教育支援センターの2拠点化など教育環境向上に向け近隣各市に先んじた取組も含め多くの施策を進めてきた。今後も様々な学校課題に即した環境整備を行なっていきたい。

●質問 チーム担任制に対する見識は。

●答弁 様々な学校教育課題に対応するために他市の情報も集めながら取組状況を調査研究し教育環境の向上に繋がるものは積極的に取り入れていく。

●要望 多様化するニーズへの対応や教員の働き方改革として次代のスタンダードになりうる可能性を秘めていると考えている。市内にモデル校を設定して試験導入するなど前向きな検討を要望する。

●質問 羽曳野市の教育発展に対する思いは。

●教育長 「子ども達は羽曳野の未来の宝」「学力は生きる力」「教育は教え育むこと」これを信条に約3年間教育行政に携わってきた。次代を担う子ども達が羽曳野で教育を受けて良かった、ずっと羽曳野に住みたいと感じてくれるよう子ども達の声・保護者・地域の声、そして教職員の声を汲み取りより良い教育環境づくりを進めていきたい。

●要望 教育環境の充実こそが明日の羽曳野市、明日の社会を形成するための重要なファクターであると考えている。今後も積極的に課題解決に要する事業施策を推進し羽曳野市の子ども達のために取組を進めることを願う。

沼元彩佳（大阪維新の会）



《大阪関西万博の機運醸成への取組》

●質問 当市がこれまでに実施した取組、若年層の認知度の低さへの考え、認知度拡大に向けた今後の取組を問う。

●答弁 大阪関西万博は、政府主導で実施される国家プロジェクトであり、万博特別措置法に基づき指定された博覧会協会を実施主体とする事業。ポスターやのぼりを市内公共施設に設置し、周知を図る。公式キャラクターのミャクミャクがデザインされたマンホールや原付ナンバープレート作成、10月に大阪府と市町村の連携イベントに出展。若年層の認知度について更なる周知が必要と認識している。博覧会協会主催の万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」ジュニアEXPO2025教育プログラムに本市の西浦小学校が参加。2023年度大阪府事業に市内小・中学校5校が参加。子ども達の万博への興味や関心に繋がると考えている。

●質問 大阪府では府内4歳から高校生までの子ども達全員を万博へ無料招待する方針。2回目以降は市町村側の負担とする方向で調整中とのこと、市としてどのように取組んでいくのか問う。

●答弁 無料招待の対象年齢、実施方法、財政負担などを精査し、本取組に賛同することとし、子ども部局とも連携しながら実施に向けた検討を進める。

●要望 大阪関西万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに先端技術など世界から英知を結集された国際博覧会。子ども達が自分の未来を創造できる貴重な体験をする為にも、無料

招待への積極的な支援、今後大阪府と連携しながら、共に大阪関西万博の機運醸成に努めていただくことを要望。  
《学校教育現場におけるICT活用》

●質問 タブレット内にドリルパークを選定した理由、子ども達の活用状況について、教職員のICT環境の整備状況について問う。

●答弁 アプリの選定は、子どもを中心に据えて最も質の高いものを導入。問題を解くと自動採点、強み弱みを振り返れること、自動で問題が選択され1人1人の状況に合わせた学習が用意されることなどが理由。市全体の活用状況は11月の市平均で小学校47.5%、中学校63.7%。教職員のICT環境は、ノートパソコンが1人1台貸与され、学習活動に応じて、予備のタブレット端末で指導を進めている。

●質問 今後の市のICT活用の進め方、ICT教育への保護者の理解を促す取組と今後について問う。

●答弁 各校のICT担当教員の育成、GIGAスクール運営支援センターの活用が不可欠。有益な情報をポータルサイトにまとめ、全教員で共有できる環境を充実していく。保護者への啓発は、学校日より、学校ホームページ、教育委員会からのリーフレット等を配布。今後も連絡ツール、テトルでの発信、啓発動画作成など工夫しながら進める。

●要望 ICT教育については、就学前の説明会や保護者の体験会等、ICT教育への理解を一層深めていただくこと、教職員が児童生徒と同じタブレットでの指導ができるよう、今後学校現場への支援に努めていただくことを要望。

外園康裕（公明党）



《こども未来戦略方針について》

●質問 当市の保育園の待機児童の状況は。こども誰でも通園制度の準備について、当市の受け止め方は。年度途中の希望者について、実態と課題は。

●答弁 年度途中からの入園希望などもあり受皿に余裕がある状況にはない。こども誰でも通園制度は子育て施策を強化する制度と考えており、携わる保育士の確保や事業者の確保などの課題もある。制度創設に当たって円滑に開始できるよう取組んでいく。年度途中の状況については、保育室の面積などの設備面では要件を満たしつつも、保育士や保育教諭の不足から、公立園、民間園ともに苦慮している。

●要望 保育士の確保は本場に大きな課題である。保育士の方が「働くなら羽曳野市で働きたい」と思ってもらえるように、市の独自施策も含めて保育士確保の取組を検討していただきたい。  
《高齢者の生きがい、やりがい》

●質問 高齢者の活躍の場として、ボランティアや地域活動などはどのような状況か。当市の今後の考え方は。高齢者活躍推進相談センターの設置、当市としてはどのようにお考えか。

●答弁 「さらさらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業」「シルバークラブセンター」「老人クラブ連合会」「社会福祉協議会ボランティアセンター」その他「陵南の森老人福祉センター」「高年生きがいサロン各館」等で様々な地域活動が行われている。今後も高齢者の社会活動への参加意欲の高揚を

図るとともに、高齢者が地域で生きがいや役割を持って生活できる環境づくりを推進していく。また、社会福祉協議会が行っている「ボランティアコーデイネート活動」等と連携し、元気な高齢者が地域の中で生き生きと活躍できる場をつくっていく。地域共生社会の実現に向けて、包括的支援体制を整備する中で検討していきたい。

●要望 ボランティアや地域活動の中で、高齢者の活躍の場を高齢者自身につなげていける仕組みづくりをぜひともよろしく願います。  
《公共施設AED屋外設置について》

●質問 AEDの使用事例や使用状況は。コンビニが少ないなどの、一部の公共施設の屋外設置に対する市の考えは。

●答弁 先週市内小学校にて校務員が心肺停止の状態で見られ、AEDを使用し、その後救急搬送されたが残念ながら死亡が確認された。令和2年、3年にそれぞれ別の小学校において倒れた児童・生徒に使用されたが、どちらもその後救急搬送され大事には至らなかった。令和5年には児童に対して使用準備をしたが、救急車が到着したため使用しなかった。公共施設は夜間及び施設の休館日の使用は難しい状況。公共施設のAED屋外設置は、他の自治体の事例について調査研究していく。

●要望 屋外に設置する専用ケース、費用は約10万円程度かかるが、特定の施設のみで大きな負担にはならないと考える。地元町会の公民館や集会所などに屋外設置していただくことも検討していきたい。



南 玲 (日本共産党)



《子ども医療費助成の充実について》

●質問 最低賃金が低い日本において、子育て世帯は日々の生活をしていくだけでも大変な状況である。そんな中でも、子どもが病気になるれば病院に連れていきたいというのが切実な願いである。子育てしやすい街づくりを目指す羽曳野市として、この間、窓口負担ゼロに向けて検討はしてきたのか、また、今後の取組について市の考えを聞く。

●答弁 本市においては、令和3年度に対象年齢を、18歳を迎えた年度末まで拡充しており、この制度を安定的かつ継続的に実施することが重要と考えている。また、大阪府に対し、所得制限の撤廃と対象年齢の拡充を、国へは全国一律の制度創設を要望している。

●質問 検討はしてきたのかという質問に答えはなく、今後の取組についても、昨年9月議会での答弁と変わらない。結局、窓口負担をゼロにするという考えはなく、本気でやり切るといふ姿勢が感じられなかった。18歳を迎えた年度末までの医療費助成は条例で決まっており、安定的・継続的に実施するのは当たり前のことである。これまでも、中学校卒業までは安定的に実施されてきた。どの子ども気軽に医療が受けられるよう、窓口負担ゼロを目指すべきと考えるが、市長の考えを聞く。

●市長 子ども医療費助成については、国が統一的に実施するべきものであると考えている。

●要望 子ども医療費助成を更に拡充させるという立場で市長に伺ったが、これまでの答弁と変わらず、非常に残念である。当市の助成制度は、窓口負担500円、月上限2,500円までとなつてはいるが、自己負担額は子ども一人につきかなり、決して軽いものではない。大切な子どもを命と健康を守るためにも、いつでもどの子ども、お金の心配をせずに安心して医療が受けられるように、子ども医療費の窓口負担ゼロを実現するよう強く要望する。

《ひとりの親家庭への支援について》

●質問 令和3年度に厚生省が行った「全国ひとり親等世帯調査」では、母子世帯数は19.5万世帯、父子世帯数は14.9万世帯と、圧倒的に母子の割合が多い。男女の格差が大きい日本で、女性は非正規労働者が多く、先が見えない不安定な生活を強いられている家庭は少なくない。ひとり親であっても、安心して子育てができるよう、社会全体で支えていくことが重要と考えるが、市独自の取組を聞く。

●答弁 養育費や親子交流の取決めを促進するため、令和4年10月より、公正証書等作成に係る経費を補助する事業や、保証会社と養育費保証契約を締結する際の保証料を補助する事業に取り組んでいる。

●要望 日本のひとり親家庭における相対的貧困率は、先進国の中で最も悪いと言われている。国や府の支援には所得制限があるものが多く、貸付金などは利子がないだけで、結局借金を背負うことになる。他の自治体の取組なども参考にしながら、市独自でも経済的な支援をするよう要望する。

百合孝浩 (大阪維新の会)



《介護業界について》

●質問 当市の介護需要に対する介護人材の状況は。

●答弁 介護サービス提供事業者のアンケートでは、職員の確保・定着率等に尽力している事が伺える。

●質問 介護職はきつい、つらい、大変といったマイナスイメージが根強いが、イメージ向上への取組は。

●答弁 南河内介護人材確保連絡会議を組織し、介護職の魅力発信と人材確保に向けた取組を行ってきた。

●質問 介護現場の職場環境や事務作業等の改善が必要とされているが、介護職員に対する支援策は。

●答弁 介護職員の処遇改善算定の累次の見直しが行われた。本市では介護分野で働く人材育成を行い、今年度は給付金を支給し、事業所への支援で介護職員の労働環境の改善に寄与した。

●質問 外国人介護人材を受入る施設や事業所への支援や取組は。

●答弁 大阪府で外国人人材受入施設等環境整備事業を実施し、補助金が交付され、本市では協議会を通じて補助金を活用した好事例等を周知していく。

●質問 地域密着型サービスの利用者が地域に関係なく、必要なサービスを受けられる環境が重要と考えるが、広域利用について当市の見解は。

●答弁 原則、当該市の被保険者のみ利用ができるが、特別な事情の場合は市町村間で協議するが、例外的に認められる場合がある。

●要望 介護業界においては職員が辞めない職場環境づくりが重要。学生や若い世代を中心に、介護に対する重要と理解、介護職への正しい認識の普及啓発を図り、大阪府の補助事業や人材確保に関する事業等も、まだまだ知らない事業者があり、外国人人材の採用や介護現場へのICT導入補助金の案内も事業者へ情報提供と周知を要望。

《地域交通について》

●質問 河南交通圏タクシー準特定地域協議会、及び大阪府乗合バス地域協議会で、当市の公共交通の利便性と維持向上について議論している内容は。

●答弁 新規入職者の減少、運転者の高齢化と運転者数不足等の指摘や、今後のサービスや安全性の低下、持続的なサービスの提供が懸念され、職場環境整備や新規就労・定着を図る事が必要不可欠等の議論がある。

●質問 大阪関西万博や当市の世界遺産と竹内街道のある街として、地域住民の移動手段と観光促進の観点から、ライドシェアについて市長の考えは。

●市長 当市は地域住民の交通手段として大阪府域でトップクラスの循環バスを運用しており、大阪府では府民・市民、観光客等の移動手段確保についてダイナミックプライシングの導入など、実現に向けて国へ働き掛けをしており、本市も世界遺産を有し、観光客の利便性を考慮し、規制緩和や条件の変更等が必要と考えており、課題解決に向けて国へ要望書を提出した。

●要望 地域交通について、新たな交通手段の選択肢として持続可能な形で公共交通ネットワーク全体の在り方について検討を要望。

田仲基一  
(自由民主党・  
もつと羽曳野議員団)



《児童の脳発達と学校教育について》

●質問 スマートフォンを長く使用している児童には国語、算数、理科と教科に関わらず明らかな学力低下が見られるとのこと。当市の教育現場でもデジタル情報端末が使用されているが、スマホ、タブレット端末の過剰使用が脳発達に与える悪影響についての認識は、また適切な使用に具体的にどんな啓発活動がなされているか。

●答弁 集中力や考える力に悪影響を与えることと承知している。児童生徒に適切な使用を指導し、家庭には注意事項等を記載したパンフレットを配布。くわえて各校の懇談時や学校説明会等で適切な使用の啓発をしている。

●教育長 読み書きを通して記憶すること、表現力を身につけることは大切と考えており、タブレットと鉛筆やノートのハイブリッドでの学びをつくっている。子どもが使い分けを自発的に考える力を身につけることが必要。

●要望 発行されたパンフレットは指摘した脳に与える悪影響についてはふれられていない。GIGAスクール構想はすべての児童生徒に対し貧富の差なく、平等にデジタル社会に適用する能力を実装させうる点で価値があると思っている。しかし現場で子どもを預かる立場として、デジタルデバイスと上手な付き合い方について外部専門家や保護者の意見をより多く受け止め、使用の必要性とともに、誤った使用による脳への悪影響についてより丁寧な

ガイドラインをつくるべき。

《地域猫による環境問題について》

●質問 飼い主のいない猫、地域猫の増加は大きな環境問題となっている。その問題を殺処分ではない方法で解決しようと公益財団法人どうぶつ基金が実施している無料不妊去勢手術の当市の支援体制、実績を聞きたい。

●答弁 無料チケット行政枠を活用しておりチケット発行枚数は令和2年度105枚、令和3年度281枚、令和4年度319枚。地域猫活動の周知啓発、地域や関係者の連絡調整、活動支援を今後も継続していきたい。

●質問 無料不妊去勢手術チケットに対する協力病院が南河内地区に近く近い病院が堺区石津町と遠く、時間と個人費用の大きな負担になっており民間だけの力に限界を感じている。当市内には犬猫殺処分ゼロを目標にした大阪府動物愛護管理センターがある。施設の趣旨から協力を依頼して貰いたい。

●答弁 10月、大阪府動物愛護畜産課・大阪府動物愛護管理センターと協議の場を設け市の実情について説明し、協力要望を行った。今後同センターとの連携調整を密にし、市の要望も伝え連携を図っていく。

●要望 後手に回れば取り返しがつかない大問題になると危惧している。我々は市民であり府民。大阪府立の動物愛護管理センターが真にその設立目標を達成することを目指しているなら、南河内に受入れ民間動物病院がゼロの状態を解消するために行動をすべき。そのために行政としてできることは努力を惜しまず、府と市の垣根を越えて取り組むことを強く要望する。

笠原由美子 (公明党)



《物価高に負けない  
生活防衛策について》

●質問 デフレ完全脱却の為の総合経済対策で、低所得者世帯支援枠を追加的に拡大。また物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を支援する重点支援地方交付金について公明党は、12月27日に、令和6年度の予算要望と補正予算における重点施策要望を行い、①市内小学校給食の3学期分の給食費無償化②各町会にLEDの補助事業の拡充③事業者支援で医療、介護、保育施設等、全部で4点、市長に要望。低所得者世帯への年内支給の現状と取組について質問。対象世帯数を質問。次に定額減税対象者と低所得者のはさまの対象者は、何人かを質問。

●答弁 前回3万円の給付金で課税者扶養の世帯も対象とし支給。今回の給付に対応したシステムのバージョンアップを実施する。対象世帯は約1万6,000世帯。給付時期は、1月末より開始する努力をする。今議会に追加の補正予算案を提出、成立後、可及的速やかに支援を実施。はさまにある世帯等は国として成案に至っていないが適切に対応できるよう準備していく、対象者数3,500人余りと推定している。

●質問 補正予算成立後、可及的に支援実施をするとの答弁だが、本補正予算の可決となれば、12月22日。年内に対象者に届けるには銀行振込のタイムリミットは、12月22日。年末年始の通常時より支出が増える時期に市民の立場に立つて支給を実現するには、本

会議の初日即決で、補正予算は提議されなければならなかったのではないかと。

●答弁 仮に本議会初日に即決をして、システムのバージョンアップが12月11日の週、その後システム改修、文書の送付等の作業を行えば12月22日までの完了は不可能。

●要望 低所得世帯の7万円の支給は、2024年1月末になり早期に取り組んだ自治体とは、1か月もその開きが出る。本年夏、低所得者に対して担当課として心ある取組で課税者扶養を適用し、システムの改修も行った。今後の取組に対して、さらに慎重、正確かつ迅速な事業転換を要望。市民からの様々な相談や質問が殺到する事が推察される。コールセンターなどの設置や相談窓口の対応も要望。

《乳幼児健診の実施拡充について》

●質問 政府は、公費で負担する乳幼児健診を5歳児も対象にする方向で調整。就学前の状況を確認し、発達障害などの早期対応に繋げる為、自治体へ財政支援する。出産から就学前までの切れ目ない健診を質問する。発達障害など早期発見の手段として5歳児健診を実施する事を考えるか、1か月健診の実施も併せて質問する。

●答弁 乳児・幼児の健診や伴走型相談支援事業など既存の健診、相談支援との情報連携、教育・保育施設との連携、また専門職の体制整備等を行い、切れ目のない健診体制の構築を図っていく。

●要望 5歳児健診は、切れ目ない健診体制の中で、新年度4月より実施していくと理解した。

《その他の質問》

●自治体の標準化とガバメントクラウドの対応について



総務文教常任委員会

委員長 竹本真琴

(大阪維新の会)

総務文教常任委員会では、付託を受けた1件の案件を審査しました。

【令和5年度羽曳野市

一般会計補正予算(第9号)】

電力・ガス・食料品等の値上げに伴う市民の暮らしへの配慮、また、子ども医療費や住基システム改修事業、羽曳野市キャッシュレス決済ポイント還元事業業務委託等への要望がありました。特に問題となる点はないとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 金銅宏親

(市民クラブ)

民生産業常任委員会では、付託を受けた1件の案件を審査しました。

【羽曳野市立休日急病診療所条例の一部を改正する条例の制定について】

休日急病診療所における歯科診療を廃止することについて、受診者数は減少しているものの、市民のニーズがある中での廃止は受け入れ難いこと、運営並びに必要な設備の更新には費用がかかるが、市民の健康を守る重要な事業であるため、費用対効果で判断すべきではないこと、代わりとなる大阪府歯科医師会の休日・夜間緊急歯科診療所は大阪市内にあり、羽曳野市内で受診できこそ、休日急病診療所の役割が果たされることなどを理由として、反対する者1名。  
一方、受診者数が減少しており、運営にかかる財政負担も大きいことから、歯科医師会、歯科衛生士会のご意見、他市での取り組みも参考に、歯科健診の受診率向上と、予防による歯と口の健康づくり、大阪府歯科医師会の休日・夜間緊急歯科診療所や、休日に診療を行っている歯科医院等の案内と周知に努めることなどを要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

令和6年第1回定例会日程

第1回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 2月26日(月) 本会議(提案説明・施政方針表明)
  - 3月4日(月) 本会議(施政方針代表質疑)
  - 3月7日(木) 本会議(一般質問)
  - 3月8日(金) 本会議(一般質問)
  - 3月11日(月) 本会議(一般質問) 予備日
  - 3月12日(火) 本会議(議案審議)
  - 3月14日(木) 総務文教常任委員会
  - 3月15日(金) 総務文教常任委員会予備日
  - 3月21日(木) 民生産業常任委員会
  - 3月22日(金) 民生産業常任委員会予備日
  - 3月25日(月) 建設企業常任委員会
  - 3月28日(木) 本会議(委員長報告等)
- ※14時から

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

《市議会だより編集委員》

- 田中 基一 竹本 真琴
- 外園 康裕 百谷 孝浩
- 南 玲 黒川 実
- 金銅 宏親

◆編集後記◆

立春の候、市民の皆様のみならずのご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げます。また、真冬の厳しい寒さの中、このような時期には、風邪やインフルエンザにかかりやすくなりますので、お体には十分お気を付けてください。

今回の市議会だよりでは、令和5年第4回定例会のご報告として、主に12名の議員による一般質問、総務文教常任委員会及び、民生産業常任委員会の審査内容を掲載しております。

また本議会だよりは市議会を皆さまに身近に感じていただける編集に努めておりますが、限られたページ数の都合上掲載できない内容を市ウェブサイトに「羽曳野市議会」にて議案書、意見書や議決結果など、また各議員の一般質問などのライブ映像や録画映像を常時配信しておりますのでご視聴いただきたく存じます。

特にこれから始まる令和6年第1回定例会は、1年間の市政のあり方を定めた施政方針や、市民のくらしを支える一般会計予算など重要な議案を審議する定例会です。長期化するウクライナ情勢などの影響で身の回り品の価格高騰が市民生活を圧迫するなか、皆さまの切実な願いを市政に反映し、くらしの下支えができる1年間となる様、努めて参りますので、今後とも議会活動にご注目頂きますようお願い致します。